

立野地区高台移転地 残土受入先募集要項

1. 目的

高台移転地内の建設工事等から発生した土砂を町民等が土地の埋立や盛土の材料等として活用するため、土砂の受入れと希望する者を募集する。

2. 土砂の品質

提供できる土砂は土質確認を行った土砂ではあるが、万が一品質に問題があった場合には、すさみ町は一切の責任を負わないものとする。

3. 申込条件

- (1) 土砂の費用は無償とする。
- (2) 受入地までの運搬、及び土砂の押土、敷き均し、転圧等は申込者の負担とする。
- (3) 引渡可能土量は7,000m³程度、ただし最小土量は原則5.0m³とする。
- (4) 引渡した土砂は転売等、目的外使用はしないこと。
- (5) 申込みの際には、申込者が自ら所有しているか、または、所有者の同意が得られた土地への受入れであること。
- (6) 法律上、埋立や盛土を行うことが可能な土地であること。(必要に応じ農地転用許可証等の写しを提出すること。)
- (7) 申込み順と引渡し順は状況に応じ相違することがある。

4. 申込方法

別紙「土砂の受入申込書」(様式第1号)に必要事項を記入のうえ提出すること。

5. 申込期間

平成30年9月3日 ～ 平成31年1月31日

但し、上記期間内であっても、提供可能土砂がなくなり次第締め切りとする。

6. 申込後の手続き

- (1) 申込み順に引渡時期、土量等について協議する。
- (2) 協議が完了次第「土砂の受入れに関する覚書」(様式第2号)を締結する。
- (3) 受入完了後、土砂受入完了報告書、及び現場写真を提出すること。